

素材生産の動向

福島 康 記
(岩手大学農学部)

はじめに

林業経済研究会幹事会は、林業の生産過程の資本の問題を与えようとしたが、そういう論点設定では私にはなお難問が多い。そこで、ここ数年來、九大塩谷教授を中心に進めている「山村の経済構造と林業発展の研究」(文部省総合研究)で素材生産の項を担当しているおり、素材生産の近年の突動的な動向を中心としたその論稿を中間的に要約し述べて責をふさぐこととした。

一、市場の変化

近年の林業生産の停滞は、まず木材の需要構造の変化により惹起された。それは用材供給の外材化、パルプ用材の広葉樹化・チップ化、全体としては木材供給の大量化である。国内林業生産に関わらしめていえば、製材用材需要の縮小、広葉樹林の無価値化、全体として市場の狭隘化を結果した。

二、土地所有と生産

在来より森林所有の零細性が素材生産の展開を制約していると言われた。朝鮮戦争以降木材需要が拡大し、一貫して土地所有が一方的に生産を規定した。その位置関係が変化をみせはじめた。その交換点は六一年とみられる。立木、素材、製材の価格動向がそれを示すものと考えられる。

素材生産の生産対象は依然零細ながら、相対的に規模が拡大した。伐採現場規模一〇〇㎡以下の現場数でいえば、六二年八七%が、六七年八〇%となる。これは小規模の農民造林の生産物が市場に大量に出まわる時期を前にして、その販売に著しく暗いみとおしを与えるものである。

そういう状況の中でも、立木取引は依然、現金決済が主体で、この点著しく素材生産資本の蓄積が阻害されている。森林所有者の素材生産→販売が注目される所以である。

三、素材業資本の動向

このような状況の中で、素材生産事業所の生産規模は依然たる零細性の中で相対的大規模化が進行した。多数の零細業者の没落と少数の以上業者の規模の拡大が内容である。

素材生産業者については零細性のほかに兼営性が問題とされるが(九一%が兼業)、全体として素材生産を主とする形での兼営性が深まった。但し大規模層では素材生産を従とする形のもの増加傾向も強い。

「大規模化」はどのような市場と生産形態の変化を伴ったか。

素材の市場について、自家業務用に消費する業者数・消費量ともに多いことが注目される。また、特定の納入先・請負先を持つ業者割合の高いことも注目されるが、その割合はなお高まった。近年の「大規模化」はその傾向が強まることと併行した。

一方、市売市場の展開にも注目しなければならぬ。近年の素材市売の増加は注目され、三分の一の業者が丸太を市売に出しているが、なお市売の占める地位には限定的なものがある。(特定の)市売市場に出荷する業者数の増加は、割合としては最も大きい。この点注目に値するが、市売を对象とする業者は下層に多く、中層以上では出荷者は多いが、主たる出荷先とはなりえない。但し、下層とともに、出荷する業

者数の増加割合は著しい。市売の展開に関しては、森林組合の素材生産・共販の伸び、山林所有者の自伐の増加が注目されよう。

下層の業者の生産物は、いくつかの二次加工業者・消費者に直接売りこまれ、素材取扱量全体からすれば一部が市売に出され、いちおう大量化の(可能な)ルートに乗せられる。この場合、これら下層業者は、市売の展開により自らのシエラを何程か保ち得たわけである。

一方、中層以上では、業者の多くが市売に関わるにより、特定の、主たる納入先・請負先あるいは幾つかの納入先・請負先への生産物販売・納入の際の矛盾——それらの相手にとり必要な(不利な)生産物が生産される——を何程か解決しえた。

以上みたようなことからいえば、素材生産に与る生産物たる丸太の固有の市売としての展開は、依然不十分である。生産物市場は閉鎖的であり、製材工場、チップ工場が自家消費のため丸太を生産し、そうでないばあいでも特定の取引関係に規制される面が強い。後者のばあい、素材生産資本の零細性からして、自ら主導的に市場を開拓するより、自らより大きい素材需要資本に何とか取引先としてくむといいう形によっており、納入先としての特定の需要資本の動向に影響されるところが大きい。このことは、丸太が重量高の商品であり、様々の規格・品質のものを含むという生産物の商品とし

ての性格が、集中的な市場での(見本)取引を困難にさせるといふ事情が、補助的には作用している。

素材生産の生産形態に着目すると、請負の減少、直営化の進行がみられる。

請負の生産形態のものは大規模層に多いが、もとより市場への展望をもたず、特に特定請負先に結びつく形が多く、資金供給、機械貸与をうける割合が高く従属的性格が強い。

さきの兼営性についてなお詳しく、生産形態を併せてみると、素材生産を兼営に対して従属的位置におく形が多いのであるが、一、〇〇〇㎡以上層についてみると、「素材生産が主」の形のもの増加が著しい。「素材生産が従」の形のもの増加している。従前より素材生産における資本蓄積が素材生産資本という形で集約されず、主として木材加工産業の資本という形で結集されてきた状況はなお基本的に変わらない。そして一方では木材加工資本として蓄積を進めることは、素材生産に関しては流道担当者としての性格を強めてゆく(取扱材の著しい増加)。素材生産資本としての「純化」を保ちなから生産規模を拡大する方向は、むしろ「請負」という従属的形態(労務請負的)への転化を意味する。素材生産資本の資本としての再生産・蓄積は困難だといふ状況がある。但し、他業を主とする形、素材生産を主とする形の別は素材の生産過程がどうかとはいちおう別個

の問題であろう。製材工場など木材加工産業が資本の蓄積の様式といふことを考えれば、「従とする形」の大規模のものが素材生産過程の関わり方もより「機能的」でありうる可能性がある。私のみた事例はまちまちだが、のちにみるような中小企業なみの労働条件を用意出来る業者は、かなりの規模の製材工場を営み、手広く木材商を営むものであった。

なお、素材生産を主とするものの中で木材業と兼営する形のもの増加が注目されるが、製材業者などが素材生産規模を高めると素材流通担当者としての性格を増す動向と一致する。市場とのより広い関わりが素材生産においても重要性をもつに至っている実情を示し、このものが近年の動向の中心に位置している。新しい流通の秩序が求められていることを示すものではある。

のちにみるように、近年、素材生産における資本と労働力の緊張関係は増し、その対極に、素材生産資本の相対的自立化——資本の形成の方向がみられるのだが、それは既にもたような著しい制約的条件の限定を伴って、素材生産の環境悪化に伴う関連資本の脱出の結果を意味している。

資本調達の問題として、素材の納入先や請負先から、着業資金の融通を受けない業者数は半数である。自家業務用消費のみのため素材生産をおこなっている業者を除いた割合でも三六%

が受けただけである。請負の生産形態をとるばあも特に多い割合を占めていない。一方、資金を金融機関、組合、取引先から借りた業者は多数を占め、とくに規模の大きいもの程そうである。借入先としては、全体として銀行その他金融機関から借入れたものの割合が高い。このことは、旧来のように大まかな系列関係はうすれつつあって、業者にとってはるかにきびしい環境が醸成されてきたことを示すものと思われるという六四年の林野庁「素材生産の突進と将来方向」に関する調査報告書の通りであろう。

四、生産手段と労働力

素材生産の産的展開を示す突進的な指標には、労働力の固定と機械使用の相互規定的関連（剰余価値の生産）を内実とする生産規模の拡大（資本蓄積）に置くことができよう。

まず労働力についてだが、近年の農家の賃労働者化傾向に対応し、素材生産労働者の企業固定化傾向が強まったことが窺われる。しかしそこには事業所の規模の差が明確に表われ、小規模事業所ではむしろ短期雇用者に対する依存が高まった。労働市場の開放化が近年進んで、既に労働者の質が規模により決定的な差をもつに至っている。

一方の機械の使用は著しく進んだ。昭和三七年段階では機械の使用に関して規模の差が顕著

である。しかし、四二〜四三年段階では、ほぼ一、〇〇〇㎡以上層ではその差がなくなっている。

現段階では、機械の使用はある程度の規模（一、〇〇〇㎡が一つの目安）以上では相対的剰余価値の生産に決定的な意味をもたない。林業機械の使用が標準化し、規模の拡大は機械の並列化の方向により達せられるという技術形態である。剰余価値の生産は労働市場における支配力にむしろ影響され、それは生産量規模に並行的である。但しこの点でも問題はあつた。労働力の固定は中層ではいさおう進展をみたが、大規模層ではむしろ相対的に停滞をみたような結果が示されている。この面でも規模の差がますます相対的なものになりつつある。産的展開は順調にゆかぬ。極めて限定的ながら中以上層に機能資本的性格を強める方向をみとることができるのであるが、既に頭打ちの状況である。

これまで機械を問題にしてきたが、林業にとって本来的な固定的投资である林道について、われわれは充分関心を払わなければならない。一般的交通手段の発達と共に丸太の搬出は流送から陸送に移った。木材市場の展開もみて、立木価格の著しい上昇が素材生産資本の細分化を背景に進行した。林政は土地所有者を対象に一方的に、造林・林道投資に補助金・低利融資を与え、その傾向を助長した。土地所有の優越は決定的になり、資本の蓄積はますます阻害さ

近年の農山村の過剰人口の流亡の中で限定的ながら林業資本は資本装備・労働管理の面で機能的性格を強めているが、それが半農型労働者の総枠内の操作に終っている。

我が国の支配的な賃金慣行は企業帰属的な年功賃金により労働力需要は賃金が相対的に安い若青年層に集中した。林業の半農半型労働力構造は基本的にはその労働力の需給関係を反映するものに外ならない。林業の低賃金もそのような関係のものと理解される。林業作業は不熟練重労働であり賃金は超企業的な職種毎の賃金率を基礎におき、定額日給制または単純出来高制をとるのが通例である。林業の常用労働者にあつても、継続雇用であるがこの賃金形態は変っていない。しかし、日給制への傾向はみられる。その中で国有林以外にも少数の事業所が、一般中小企業なみのやや複雑な構成をもつ企業帰属的な賃金形態をとることにより、ともかくも専業労働者の青年層の流亡を何程かきいとめている事例をみることができ。但し、そこには労働給付と賃金形態の間の矛盾がある。

労働組織と賃金形態の関連からして、林業労働者は企業定着型と請負の組労働者への分化をみているが、全体としては企業定着型がふえている。企業定着型も多層化し、既にみたような他産業並のものが表われている。そういった状況の中で、その対極にある専業労働者の請負集

団の在り方が注目される。私の調査した事例で、職人的規律と結びついた高度の技能、それに強度の労働という労働の自己管理機能に資本整備、市場活動といった分野まで資本機能を分担する労働組織があつた。一般的には請負組の機能は作業管理、賃金支払機能に限られるが、資本機能を分担するものであることは疑いがない。このような労働組織に設置されるのは資本の「前期的」性格である。専業労働者の多くの部分が、この労働関係の中で職人的自由を享受しつつも、重激な労働と家族の多就業により専業労働者としての生活を維持しているのである。

六、資本主義機構と素材生産資本

素材生産資本の我国資本主義機構の中での位置づけだが、それは一つはこれまでみてきたような土地産業の生産資本としての限定性であり、もう一つはそれに充分関わるが、中小企業資本としての限定性である。

中小企業というより零細企業ないしは小企業という、現在落層化ないしは分極化により賃労働者化しつつある階層であり、とくに六三年の中小企業基本法以降明確になった中小企業上層の育成強化から完全に洩れる層である。大型外材工場、少数の請負生産業者、大型チップ工場などが拾いあげられるが、大部分の国内材製材工場など全体として木材産業部門は急速に環境

れ、素材生産資本は森林を求めて移動する構造が定着してしまつた。これは同時に人工造林の風土を形成している。これまでみてきたような、ある程度の規模以上では機械の使用が標準化してしまつた特別の生産力的意義をもたないという事実もこの「構造」に内包されているとみななければならぬ。素材生産資本が本格的な林業投資である林道投資を自己の再生産過程の中に包摂しえない。林道投資が著しく遅滞している結果ももたらされている。六〇年代に明確になったこの「構造」の変化が今後ますます強く要求されよう。

労働過程に注目すると、雇用関係の変化を反映して分業はむしろ解体化の方向がみられる。とくに小規模層においてそうである。

五、労働力の実態

労働力の状況について突進をみると、「センサス」や「林業労働者就労動向調査」より突進的専門労働者の割合は高いのだが、近年の状況変化のなかで、労働力の型として基本的に半農半型と呼ぶべき構造がむしろ明瞭化した。家計においても労働従事においても、自営農業と賃労働が離れ難く結びつき互が他の定在の条件となつていく。林業のこの型のもつ意義は、農民層の分解に即してみれば一定段階を越えては非促進的である。それは一つには、既にみてきたような林業資本の限定的な位置による。

を悪化させている。それら企業と重複しまた下方の系列の立場にある素材生産業者の条件悪化もこのような我が国の中小企業の階層分化の中で捉えられる。素材生産業に対する資金供給の面ひとつとっても全くシビアにさういう状況が反映されている。木材供給の外材化に対応せしめて「外材」を選別し、「国内材」を切りすてる方向が明かに表われている。

（追記）報告討論を経てみて、かなり基本的な視点を含めて、行論の撞着に気づかせられた。特に安藤嘉友氏の指摘が有益であつた。討論の成果は近く公刊されるはずの「総合研究」の報告に反映させたいと考えている。